

令和7年2月17日

南砺市議会自民クラブ

会長 才川 昌一 殿

南砺市議会自民クラブからの
令和7年度要望書に対する回答

南砺市長 田中幹夫

【最重点要望事項】

(1) 近年、異常気象などによる豪雨災害や大規模な地震などが多発している。

昨年の豪雨被害などでさえ復旧が進んでいない中で、次年度に向けた農地の作付け、道路復旧など市民生活が脅かされている状況である。早急な対応と安全・安心な市民生活を確保するべく、社会資本整備の充実を求める。

《具体的な施策》 **森林・農地整備課、建設維持課**

＜森林・農地整備課＞

近年は気象災害の激甚化、頻発化により、林道及び農地等施設も甚大な被害を受けていることは、ご周知のとおりです。そうした中で、災害復旧は重要な役割を担っており、早急な対応と安全・安心な市民生活確保のため、迅速で適切な予算確保に努めてまいります。

＜建設維持課＞

令和5年7月に発生した豪雨災害、令和6年1月に発生した地震災害など、国の災害復旧事業の対象となる案件については、速やかに災害査定を受け復旧工事に着手することとしており、その他の崩土除去や応急復旧などについては道路管理者の判断により速やかに現場対応を行っております。今後においても災害復旧における技術力の向上と併せて、通常の道路パトロールの実施や住民からの通報などの情報を元に、災害が発生しやすい脆弱部の予防的な措置を行うなど、災害予防に効果的な対策を実施していきたいと思っております。

《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

＜森林・農地整備課＞

農業用施設等災害復旧費（補助）	20,000千円
〃	59,800千円（1月補正）
農業用施設等災害復旧費（単独）	4,500千円
林道災害復旧費（補助）	20,000千円
林道災害復旧費（単独）	6,000千円

＜建設維持課＞

道路河川災害復旧費（補助）	50,000千円
道路河川災害復旧費（単独）	13,800千円

(2) これまでも将来の学校のあり方について協議がなされているが、人口減少・少子化の中、将来の学校配置に向けた議論は避けて通れない状況である。それぞれの学校ごとの統合に向けた検討会が開催されているが、教育委員会として、南砺市全体を俯瞰するような将来の学校の在り方に向けた方向づくりが必要であり、検討会等で議論をされるよう求める。

《具体的な施策》 **教育総務課**

令和4年10月に設置した第Ⅱ期南砺市立学校のあり方検討委員会においては、8回の委員会で協議を重ね、令和6年1月に提言書が提出されました。

この提言書では、既に多くが整備を終え、最新の教育環境を備えている現在の校舎を用い、増築をしないことを統合の前提とし、中学校に単級が断続的に生じる5年前に統合の協議を開始する。そしていずれかの校舎が老朽化に伴い、学校を新築する必要がある場合には、市全体としての統合を見据えた「南砺市立学校のあり方検討委員会」を設置するとされており、将来の多様な可能性に対して全て柔軟に対応できるこの方向性自体が俯瞰的であると考えています。

この提言書に基づき、福光地域においては福光地域学校統合検討委員会を令和6年10月に設置し、協議を開始しました。城端地域においても令和6年度中に城端地域学校統合検討委員会を設置する予定です。

また、これら各地域における検討委員会において、統合に関する意見がまとまった場合にも、そのつど「南砺市立学校のあり方検討委員会」を設置し、市全体としての方向性を確認するとなっていることから、その際にも改めて必要な議論が交わされると考えています。

《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
（新）城端地域学校統合検討委員会	360千円
福光地域学校統合検討委員会	435千円
平・上平地域義務教育学校設置協議会	166千円

（3）長引く物価高騰により、市民生活や経済活動に大きな影響を与えている。国の経済対策を見据えながら、高齢者など社会的弱者の生活支援や疲弊する市内事業者に向けた市独自の経済活性化支援策を求める。

《具体的な施策》 地域包括ケア課、福祉課、商工企業立地課、教育総務課	
<p>＜福祉課・地域包括ケア課＞</p> <p>令和6年度において、国の低所得者支援給付金給付費事業として、新たな非課税世帯及び均等割のみ課税世帯を対象に低所得者支援として10万円を給付しました。</p> <p>今般、国の補正予算に「重点支援地方交付金」による住民税非課税世帯への給付が盛り込まれたところ。市としては、まずは国の制度による給付金の早期給付に取り組むとともに、当該世帯に18歳以下の子どもが扶養されている場合、国の制度では子ども1人につき2万円が支給されますが、市独自の政策として、3万円を上乗せし計5万円を支給することで生活者支援に繋げていきます。また、介護及び障害福祉サービスの安定的な提供のため、障害福祉及び介護サービス事業所等に対して光熱費や車両燃料費等を支援いたします。</p>	
<p>＜商工企業立地課＞</p> <p>エネルギー価格高騰の影響を受ける市内中小企業等に対し、省エネ対策への取組を支援し、エネルギーコストを削減することで事業者の経営基盤強化を図ります。また、市内経済活性化に資するため、各商店街が取り組む活性化策に支援をいたします。令和7年度は新たな取り組みとして、商店街活性化策に若者が参画する取組に対しては補助金の上限額を引き上げ、商店街のにぎわい創出と消費喚起を図る取組を支援いたします。</p>	
<p>＜教育総務課＞</p> <p>経済的支援の必要な準要保護児童生徒の住民税課税世帯に対し、市独自の制度として児童生徒一人につき5万円を支給し、就学資金を支援します。</p>	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
<p>＜福祉課＞</p> <p>低所得世帯支援給付金事業</p> <p>（新）物価高騰対応低所得者支援給付金給付費 119,561千円（1月補正）</p> <p>重点支援地方交付金における事業者支援事業</p> <p>（新）障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援補助金 2,906千円（1月補正）</p>	
<p>＜地域包括ケア課＞</p> <p>重点支援地方交付金における事業者支援事業</p> <p>（新）介護サービス事業所等物価高騰対策支援補助金 13,768千円（1月補正）</p>	
<p>＜商工企業立地課＞</p> <p>中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援事業</p> <p>「中小企業等ビルドアップ支援補助金」 30,099千円（1月補正）</p> <p>にぎわう商店街づくり応援補助金 1,500千円</p> <p>（新）にぎわう商店街づくり応援補助金（若者U35枠） 2,000千円</p>	
<p>＜教育総務課＞</p> <p>物価高騰対応準要保護児童生徒支援給付金事業（国100%）</p>	

小学校就学援助費	5,700 千円 (1 月補正)
中学校就学援助費	2,900 千円 (1 月補正)

【総務企画部会】

1. 総務部関係

(1) 地方税財源の確保について

社会保障関係費等の増加が見込まれる中、DX・GXの推進、こども・子育て政策の強化、地域づくりの推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心な暮らしの実現のため、安定的な一般財源の確保に努めること。

《具体的な施策》 財政課

人口対策事業をはじめとする市独自の政策を実施するに当たっては、一般財源の確保が欠かせません。

まず、市政運営の根幹をなす市税収入につきましては、賃金の上昇等の増加要因はありつつも、人口減少や法人を取り巻く経済情勢の変化等に伴う不安定要素により、本格的な税収の増は期待できない状況にあります。市としては引き続き確な賦課及び公平な徴収に努めます。

市の収入の約4割を占める地方交付税のうち、普通交付税については現時点では令和6年度当初予算並みの収入が確保できるものと見込んでいます。一方で、多くの降雪や鳥獣対策の必要性など地域の特殊な財政需要に係る財政措置を国に対し漏れなく要望することにより、特別交付税についても交付額の確保に努めます。

《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

市税	6,619,115 千円
普通交付税	12,300,000 千円
特別交付税	1,600,000 千円

- ① 市税収入や地方交付税は人口減少などの影響により減少傾向にあることから、収納率の向上をはじめ、ふるさと納税、企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングなどの活用を図ること。

《具体的な施策》 税務課、商工企業立地課、政策推進課

＜税務課＞

市税につきましては、人口減少による影響があるものの、人件費の上昇を受けて給与所得が増加傾向にあることから、税収は若干ではありますが増加傾向にあります。しかしながら、物価高騰の中、税負担に対する市民の関心は高くなっており、公平な負担の原則のもと、適切な賦課・徴収に取り組み、税収の確保に努めてまいります。

収納率の向上につきましては、地方税統一QRコード（eL-QR）の利用によるクレジット納付やスマホ決済など、利便性の向上について周知を図り、早期収納に向けた収納機会の拡大を目指します。また、滞納者に対しては、アフターコロナとして臨戸徴収も再開しており、納税意識の向上を促し現年度収納率の向上を図るほか、各税目及び各職員の滞納整理データの共有による効率化をより一層推進します。更には、悪質・長期の滞納者に対しましては、財産調査の強化と差し押さえを実施してまいります。

＜商工企業立地課＞

ふるさと寄附金について、掲載しているふるさと納税サイトを12サイトから15サイトに増やし、広く寄附を募ります。現行の返礼品に加えて、現地決済型ふるさと納税返礼品の拡充を目指します。また、ガバメントクラウドファンディングの積極的な活用を庁内で推進していき、ふるさと寄附金による一般財源の確保に努めます。さらに、ガバメントクラウドファンディングを活用した地域活性化事業等への補助制度を設置し、地域の活性化等に繋がる明確な目的に対し寄附を募り、寄附者に「地域貢献」「応援消費」の意識を醸成することでふるさと寄附を促し、官民連携によるまちづくりの推進と地域経済の活性化を図りながら、財源確保に取り組みます。

＜政策推進課＞

企業版ふるさと納税による寄附金は、本市の課題解決に資する事業の貴重な財源であるとともに、本市を応援していただける市外事業者との良好な関係を築く有益な制度です。本市の課題やプロジェクトを具体的に発信し、多くの企業の関心を引き出せるよう、企業版ふるさと納税マッチングサービス事業者と連携して進めてまいります。

＜＜令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）＞＞

[事業名及び予算額]

＜税務課＞

※関連予算はなし

＜商工企業立地課＞

歳入：ふるさと寄附金 200,000 千円

歳出：地域産業振興事業費（ふるさと寄附金事業分）104,528 千円

（新）ガバメントクラウドファンディング型地域活動応援補助金 2,000 千円

＜政策推進課＞

企業版ふるさと納税マッチングサービス等利用手数料 990 千円

- ② 投資的事業などの主要な特定財源となっている過疎対策事業債や辺地対策事業債、緊急防災・減災事業債の必要額を確保すること。

＜＜具体的な施策＞＞ 財政課

令和6年度においても、過疎対策事業債及び辺地対策事業債を多くの事業に活用しているほか、庁用車（EV）の購入に脱炭素化推進事業債を、消防ポンプ車の更新に緊急防災・減災事業債を、治山事業に緊急自然災害防止対策事業債を活用しています。

これらの起債対象となる事業につきましては、いずれも普通交付税措置のある有利な起債であることから、今後の公債費負担も注視しながら、積極的に活用することとしています。

なお、緊急措置として期限の定めのある制度につきましては、市として引き続き事業の必要性があることから、期限の延長を国に対し要望しているところです。

＜＜令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）＞＞

[事業名及び予算額]

（活用状況）

R 6	過疎対策事業債	1,496,900 千円	辺地対策事業債	233,400 千円
	脱炭素化推進事業債	2,800 千円	緊急防災・減災事業債	19,900 千円
	緊急自然災害防止対策事業債	41,900 千円	緊急浚渫推進事業債	5,500 千円
R 7	過疎対策事業債	1,874,300 千円	辺地対策事業債	212,300 千円
	脱炭素化推進事業債	12,900 千円	緊急防災・減災事業債	123,200 千円
	緊急自然災害防止対策事業債	46,300 千円		

（2）公共施設再編計画の着実な推進について

- ① 第2次南砺市公共施設再編計画の中期計画は来年度が最終年となるが、計画通りの成果が上がっていない。公共施設の再編は喫緊の課題であり、民間事業者や地域の活用策を積極的に検討し、目標達成に向け取り組むこと。

＜＜具体的な施策＞＞ 行革・施設管理課

施設の再編は、廃止や解体が目的ではなく、引き続き活用していただくことを前提に譲渡だけでなく貸付などの手法を用いながら、地域との合意形成を図っているところです。今後も施設再編の基本方針の一つである公共施設を民間事業者を活用いただくという視点による、民間事業者が自らアイデアやノウハウを活用し実施できる民間提案制度の導入やトライアル・サウンディングといった施設を一定期間暫定利用して公共空間の活性化策を探る市場調査の実施など、公民連携の手法を積極的に取り入れることで、目

標達成に取り組んでいきます。	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
(継) 公共施設適正化事業	6,327千円

- ② 公共施設再編計画の財政シミュレーションでは、30年間で赤字を見込んでいた。計画見直しにおいては、資材費や人件費などの高騰により今後施設の維持・更新に掛かる費用の増加が想定されることから、公共施設再編基金のさらなる積み増しや公共施設再編計画の縮減目標の見直しを図ること。

《具体的な施策》 行革・施設管理課、財政課	
<p>＜行革・施設管理課＞</p> <p>第2次南砺市公共施設再編計画については、来年度が中期計画期間の最終年となることから、進捗状況、人口動向、財政状況の推移、物価上昇等を踏まえた財政シミュレーションを実施したところ、前回よりも厳しい結果となりました。しかし、現行の再編計画の基本方針よりも保有施設数を減らすことは、現状の進捗状況と施設利用者の利便性への配慮から難しいと考えられるため、再編計画の目的や方針の変更は行わず、長期前期再編対象施設の早期再編の促進、既存施設の収益力向上や公共施設等適正管理推進事業債の有効活用による財政負担の軽減に取り組みたいと考えています。</p>	
<p>＜財政課＞</p> <p>公共施設再編計画において、削減できないと考えられる施設の維持管理経費として、公共施設再編基金を造成し、必要に応じて経費に充当することとしています。令和7年度予算では介護福祉施設の維持・更新経費の財源として3,860万円を充当しました。今後も必要に応じて基金を活用することとし、さらに、一時的に多額の維持・更新経費が見込まれる状況があれば、積み増しについても判断することになると考えています。</p>	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
<p>＜行革・施設管理課＞</p> <p>※関連予算はなし</p>	
<p>＜財政課＞</p> <p>※関連予算はなし</p>	

(3) 国土強靱化地域計画の推進について

- ① 市民の生命・財産・暮らしを守り、切迫する大規模地震災害、相次ぐ気象災害、インフラの老朽化等の問題を解決するためには、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に防災・減災、国土強靱化の取り組みを進めていくことが重要である。来年度は「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の最終年度に当たることから、防災インフラの整備を着実に進めるとともに、将来にわたる予算確保を国に働きかけること。あわせて市民の防災意識の向上と地域防災組織対策の強化を図ること。

《具体的な施策》 総務課	
<p>南砺市国土強靱化地域計画は、令和3年に「国土強靱化基本計画」及び「富山県国土強靱化地域計画」の策定を受け、大規模自然災害から市民の生命と財産を守り、致命的な被害を回避し、速やかな復旧復興に資する施策を計画的に推進するため、市の各施策分野の国土強靱化関連について指針となる計画として策定しております。策定後は毎年度、予算化された事業や重要業績指標の最新値を取りまとめた「南砺市国土強靱化計画アクションプラン」を策定し、施策の進捗状況を把握しながら着実に実行しており、国土強靱化のための財源措置については、毎年南砺市の重点施策として掲げ、国に要望しています。</p> <p>南砺市国土強靱化地域計画の対象期間は概ね5年間で、来年度が改定予定の年度となります。そのため、引き続き南砺市の強靱化に関する取り組みを総合的かつ計画的に進めるための指針として計画を改定し、防災インフラの整備や市民の防災意識の向上、地域防災組織対策の強化などの防災対策を強化していきます。</p>	

<p>《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》</p> <p>[事業名及び予算額]</p> <p>南砺市国土強靱化地域計画改定支援業務委託 5,137千円</p>

(4) 第2次総合計画の推進について

- ① 現在策定中の「総合計画後期まちづくりプラン」については、急速な少子高齢化と人口減少の現状を直視し、課題と対策を明確にした事業を展開すること。
- また、「総合計画後期アクションプラン」においては、目標を具体的に定め、着実に人口減少に歯止めをかける施策や政策の展開を図ること。

<p>《具体的な施策》 政策推進課</p> <p>本市にとって人口減少は最大の課題であり、市では、昨年度、人口戦略検討プロジェクトチームを組織し、人口対策への検討を進めてきました。今年度取組んでいる総合計画後期まちづくりプランの策定において、昨年度の検討内容を踏まえ、後期5カ年では特に若者の社会移動の改善を実現するため、若者へ向けた住まいの支援強化、子育て支援策の拡充、若者に選ばれる就業環境の提供など、本市が若者から住むまちとして選ばれる政策・施策を強力に推進するプランといたしました。</p> <p>また、令和7年度当初予算では、5億円規模の人口対策特別枠を設け、これらの事業を強力に進めたいと考えています。</p>
<p>《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》</p> <p>[事業名及び予算額]</p> <p>令和7年度総合計画事業 166事業 27.7億円</p>

(5) 南砺市第三セクター改革プランの着実な推進について

- ① 平成28年に策定した「南砺市第三セクター改革プラン」では、事業内容や経営状況、市の支援額等の検証をもとに積極的な経営改善を求めてきたが、第三セクターの経営改善においては、目標との乖離が懸念される。地域の意見を聞きながら現状を把握し今後の対応を検討すること。

<p>《具体的な施策》 行革・施設管理課</p> <p>第三セクターの経営改善については、第三セクター自らが策定した改革実施計画と提出された経営状況報告を市が取りまとめ報告しております。内容的に厳しい経営を余儀なくされていることもあるため、令和6年4月に設置された外部委員で構成する「第三セクター等の経営関与に関する経営会議」とも連携しながら、第三セクターの自立的な経営の実現に向けて、採算性等について事業継続の是非を含めて、判断していく必要があると考えています。</p> <p>市として必要な施設をいかにして維持していくかという点において、これまで第三セクターは民間活力導入の役割を担ってきました。しかし、現在では官民連携のスキームが多様化しており、第三セクターの意義や役割についても変化がみられます。</p> <p>このような状況下で、市民サービスの維持とそれにかかる費用を検証し、どのように対応するのが最適なのかを検討していきたいと考えています。</p>
<p>《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》</p> <p>[事業名及び予算額]</p> <p>※関連予算はなし</p>

2. 総合政策部関係

(1) 公共交通の充実について

- ① 人口減少・高齢社会に対応し地域の特性に合った多様性ある公共交通の整備が求められている。南砺市版ライドシェアやモビリティサービス基盤の構築を推進し、市民の利便性を図ること。なんバスや民間路線バスの電子決済機能の整備促進を図ること。また、将来を見据えたJR城端線の活性化に取り組むこと。

《具体的な施策》 **政策推進課**

現在開発しているモビリティサービス基盤（システム・配車アプリ）では、公共交通の運行データの一元的管理が可能となり、予約・移動・決済がスマホ等の端末でできる環境が整います。このシステムを活用して公共ライドシェアの導入に向けて、現在、タクシー事業者など関係者・関係団体と協議を進めています。

また、市民へのアンケート調査により多様化する利用ニーズの把握に努めています。市営バス路線のうちで利用の多い便を残しながら、上述の基盤を活用して新しいデマンド運行を導入すること、スクールバスなど他の車両も活用しながら、民間路線バスやタクシー、公共ライドシェアなどと効率的な交通ネットワークを築くことで移動手段の充実を図ります。

そして、これらのネットワークを駅と結びつけることにより、鉄道事業再構築実施計画で大幅に利便性の向上が図られるJR城端線と一体的な交通網を形成し、利便性を高めます。

《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

公共ライドシェア運行事業	5,318千円
市営バス・デマンド交通等運行委託事業	113,319千円
城端線・氷見線再構築事業負担金	8,982千円

(2) 自治体DXの推進とデジタル人材の確保・育成について

- ① デジタル技術やデータを利用して、市民の利便性を積極的に向上させるとともに、デジタル技術などの活用により業務の効率化を図ること。また、DX推進のカギとなる人材育成を図ること。

《具体的な施策》 **情報政策課**

LINE機能を活用した、住民票・税証明などのオンライン申請や必要な情報のプッシュ通知など、デジタル技術を活用して、市民が利便性を実感できるように積極的に取組みます。また、職員のリテラシー向上のため段階を踏んだ研修を、R5年度から実施しており、AI-OCR、生成AI、kintone(キントーン)など、職員自らが業務効率化及び業務の精度を高めるためのデジタル活用への取組みを継続します。

《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

AI-OCR 使用料	232千円
logoAI アシスタントbot サービス利用料	924千円
LINE 拡張機能（スマホ市役所）	3,675千円
(新)kintone(キントーン) 利用料	6,719千円
DX 研修会	1,500千円

(3) エコビレッジ構想の推進について

- ① 再生可能エネルギーの利用、地域資源の活用、環境教育、そしてコミュニティの力を最大限に活用することで、環境に優しい持続可能な市を目指しているが、市民への普及・啓発は十分とは言えない。より多くの市民が持続可能で豊かな生活を享受できるよう10年間の活動を検証し、今後の活動を検討すること。

《具体的な施策》 **エコビレッジ推進課**

エコビレッジ構想については、これまで、中高生を対象にしたエコビレッジ部活動や富山国際大学との連携による「地域づくり実習」、SDGs パートナーに対するワークショップの開催・支援など普及啓発活動に努めてきました。次年度では、具体的に行動を起こしていくためのアクション推進事業への展開を考えています。また、コミュニティ活動の基盤を支える南砺幸せ未来基金による伴走支援体制の強化を図りながら、地域資源の循環や環境にも配慮した持続可能なまちづくりの実現に向けた取り組みを一層推進していきます。さらに、エコビレッジ構想の具現化を目指した官民連携によるエリア開発事業「(仮称)桜ヶ池エコビレッジフィールド」については、R8秋の開業に向けて遅滞することがないよう事業を推進し、自然との共生による新たな暮らし方を広く発信する拠点とします。

《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

SDGs 推進事業	1,266 千円	
地域伴走支援体制強化業務委託料	6,831 千円	
市民活動応援事業補助金	1,000 千円	
(新) ガバメントクラウドファンディング型市民活動向上支援補助金	1,000 千円	
(人口・継) エコビレッジフィールド推進事業	79,100 千円	

(4) ゼロカーボンシティ・GXの推進について

- ① 昨今の甚大な自然災害や気候変動、酷暑による農産物への被害は地球温暖化の影響が大きいとされている。CO2 排出による地球温暖化は民間企業の経済活動や一般家庭での活動による排出割合が高いことから、再生可能エネルギーの利用拡大や森林の循環利用の推進などを積極的に行い、地球温暖化の防止に取り組むこと。

《具体的な施策》 **エコビレッジ推進課**

温室効果ガス排出に伴う気候変動が、年々顕著になっており、その対策が急務となっています。引き続き、公共施設に導入した木質バイオマスボイラーの稼働率を高めるとともに、木質ペレットストーブ・ボイラー購入者への南砺産燃料の促進など、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る、いわゆるデコ活の啓発とあわせて推進していきます。

また、再生可能エネルギーの利用拡大、森林資源の資源活用に向けては、収益性を見極めながらカーボンクレジットの導入と財源の確保に努め、南砺森林資源利用協同組合などと連携しながら、温室効果ガスの削減量若しくは吸収量による新たな地域資源の循環に取り組めます。

《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

地球温暖化対策実行計画進捗管理業務委託料	566 千円
(新) カーボンクレジット事業化支援業務委託料	4,092 千円
森林資源燃料活用促進事業補助金	15,120 千円

(5) まちづくり拠点施設整備の推進について

- ① 庁舎統合に伴い、住民主体による地域特性をとらえたまちづくり検討会議が進められ整合性のある提案が示されている地域もあることから、提言の実現に向けて拠点施設の整備も含め、地域住民との合意を確認しながら積極的に取り組むこと。

《具体的な施策》 **政策推進課**

「まちづくり検討会議」の提言実現に向けた検討状況については、地域で推進事業体が設立され、事業化の検討が進む等、具体的な動きが進んでいます。

城端地域では、複合交流施設整備に向けて地域での合意形成を図っているところであり、今後は利用方法の検討等、地域での活用の議論を深めながら具体化を進めていきます。

井波地域では、庁舎跡地の活用を中心的に進める NPO 法人が住民主体で設立され、住民へのヒアリングや実証実験等を行いながら、基本計画の策定に向けて意見を取りまとめています。今後は、井波地域まちづくり推進協議会や住民説明会で基本計画を説明しつつ、来年度からの基本設計に移行していきたいと考えています。

福野地域では、自ら投資しながら公民連携で事業化を行う共同体を選定し、基本計画を検討しているところであり、福野まちづくり検討委員会や住民説明会等を行いながら地域との協議を深めています。

福光地域では、まちなかのにぎわいづくりを中心的に行う一般社団法人が設立し、地域や関係者との意見交換を進めながら、事業化に向けた検討や物件の交渉等を行っているところです。

各地域では、検討を進める中において地域との意見交換を行いながら理解と協力を得ていくことが重要であり、かつ民間事業については、地域に貢献しつつ、収益が確保できる等、継続的な経営が可能な事業とすることが必要です。様々な検討と意見交換を行う中で、地域での理解が広がり、協力者が増えていく

ように進めながら、着実な事業の進捗を図りたいと考えています。	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
井波庁舎等解体設計業務委託料	10,505千円
地域住民主体のまちづくり活動支援事業	24,144千円

（6）南砺福光高校跡地の有効活用について

- ① 南砺福光高校跡地活用については、民間教育機関が広域通信制高校開校を目指し本年4月からフリースクールが開校されている。令和7年4月にはサポート校南砺福光キャンパスの開校を予定していることから、地域住民との意見交換を十分に行い地域の活性化に努めること。また、跡地活用に向け市が主体的に取り込まれているが、県有財産であることを踏まえて、県、民間教育機関と校舎等の整備や生徒への支援策について綿密な連携を図ること。

《具体的な施策》 政策推進課	
<p>旧福光高校の活用については、今年度より県と3年間の無償貸与契約を結び、市の掲げる活用コンセプトである多様な学びとつながりが生まれる場所の実現を目指し、活用する事業者の誘致を進めています。現在は青池学園やクラフトバレー・ヒューマンデザインセンターが入居しているほか、新たに子どもの心身の健全な成長をサポートするプログラムを展開する事業者の入居が決定しており、多様な学びの拠点として広がってきています。</p> <p>来年度は、引き続き県とも連携しながら、施設の魅力を発信し、事業者の誘致による活用の拡大を図ることで、地域に開かれた学びの場としての魅力向上を図っていきたくと考えています。</p> <p>その際には、県とも連携した取り組みに繋がるよう、県の協力や支援を求めています。</p>	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
旧福光高校活用費	18,916千円

（7）こども・子育て政策の推進について

当市は「こどもまんなか応援サポーター」宣言を行っているが、国の「こどもまんなか」社会の実現に向け、市民や民間事業者を巻き込み社会全体の意識改革につながるよう取り組みを進めること。さらに、こども基本法に基づき、「こども大綱」に沿った、きめ細やかなこども施策の推進に向け積極的に取り組むこと。

《具体的な施策》 こども課	
<p>＜こども課＞</p> <p>こども大綱がめざす「こどもまんなか社会」とは、こどもや若者の最善の利益を第一に考え、こども・若者・子育てに関する取組・施策をまんなかに据えた社会の実現であり、あらゆる施策においてこどもを意識して取組を進めることが求められています。</p> <p>これまで総合計画で取り組んできた子育て施策の見直しを行うとともに、子育て短期支援事業の拡充や幼児期からのプレコンセプションケア、きめ細かな伴走・相談支援と市民への啓発に取り組むほか、放課後児童クラブの継続などに、民間活力を導入して取組を推進します。</p>	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
＜こども課＞	
出生祝金（申請時期を生後7ヶ月の相談時に変更）	16,000千円
（人口・新）入学支援金（小・中・高校生）	38,340千円
（新）民設放課後児童クラブへの運営費支援	7,233千円
（人口・新）幼児期からの生きる学び事業	160千円
放課後児童クラブICT化推進事業	13,737千円（2月補正）

- ① こどもに関する縦割り行政を見直し、妊娠期から子育て期にわたって包括的な支援に取り組むほか、迅速で抜け目のないこども政策を推進すること。

《具体的な施策》 こども課	
令和6年4月、こども課内にこども家庭センターを設置し、保健師や社会福祉士の配置を強化したほか、健康課の保健師2名を母子保健コーディネーターとしてこども家庭センター兼務とする体制としています。これにより、児童福祉と母子保健を一体的に運営し、妊娠期から出産、子育て期にわたり、伴走型支援と経済的支援を組み合わせた包括的支援に取り組んでおり、引き続き取組を推進します。	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
子育て短期支援事業の拡充	417千円
親子がえがおになれる前向き子育て講座業務委託料	382千円
子育て援助活動支援事業（ファミサポ）	2,023千円

- ② 虐待や不登校など様々な困難を抱えた子供たちに切れ目のない必要な支援を行うこと。不登校傾向のこどもたちの居場所となる場所を確保するとともに、指導者の拡充を含めた配慮を十分行うこと。

《具体的な施策》 こども課、教育総務課	
＜こども課＞	
困難を抱えたこどもを含む全てのこどもが地域で安心できる居場所を創出できるよう、これまでも地域団体や市民の取組を支援してきたところであり、引き続き、さまざまな居場所を設けることで、こどもが安心できる居場所を選べる地域社会を整えてまいります。	
＜教育総務課＞	
虐待や不登校など様々な困難を抱えた児童生徒には、市や学校に配置しているスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの他にこども課、民生委員、医療関係等と連携し、個に応じた支援を行っています。また、不登校傾向の児童生徒の居場所を確保するために、令和6年度から市内及び近隣のフリースクール等が、各自の施設の運営方針や事業内容を学校、保護者に説明する場を設定しています。	
また、令和7年度において、市教育センターの教育指導員の勤務時間を増やし、支援体制の充実を図ります。	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
＜こども課＞	
とやまっ子さんさん広場推進事業	11,367千円
（人口）こどもの居場所づくり促進事業	75千円
こども食堂事業補助金	現時点で予算計上なし。申請あれば補正にて対応
こどもの居場所づくり支援事業	現時点で予算計上なし。申請あれば補正にて対応
＜教育総務課＞	
教育センター 教育指導員	12,889千円
教育支援センター運営費	10,536千円

- ③ 極度に少子化が進んでいることから、社会全体で、あらゆる機会を通じた子育て支援・保育体制の充実を図るとともに、子育てに温かい社会づくりとなるよう取り組むこと。

《具体的な施策》 こども課	
子育てに温かい社会は、行政によるサービス・支援のみによって実現されるものでなく、こども・若者・子育て当事者を取り巻くすべての地域や職場などが連携して実現するものであると考えます。	
その意味において、地域で子育て支援に関わろうとする団体や、子育てに配慮した企業風土の醸成にむけた取組を推進してまいります。	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	

なんと！やさしい子育て応援企業認定制度	77 千円
(人口) 子どもの居場所づくり促進事業	75 千円
とやまっ子さんさん広場推進事業	11,367 千円
子育て・親育ち応援事業	90 千円

- ④ 保育現場においては、労働状況の変化による低年齢児の保育ニーズの増加や時間外保育の利用増加などから職員関係者の労働環境の改善が求められており対策が必要である。なかでも、正規職員と同程度の責任を持つ会計年度任用職員の処遇改善については、6年度から改善されたものの、公平性を考慮し、さらに是正に取り組むこと。

《具体的な施策》 こども課	
令和6年度から会計年度任用職員にも期末手当に加え勤勉手当が支給され、支給対象も週30時間以上勤務者から週15時間30分以上勤務者にまで範囲が拡大されるなど、大幅に会計年度任用職員全体の処遇が改善されています。	
また、正規職員と同等の責任を持ち、より業務負担の大きいクラス担任保育士の給与額の下限と上限をそれぞれ3号給アップするなど、当該会計年度任用職員のモチベーション維持を図っています。正規職員と会計年度任用職員では、クラス担任としての業務内容は同じであっても、園内の庶務に係る役割や責任の重さの違いがあり、それに見合った処遇になっていると考えています。今後も会計年度任用職員から正規職員へ登用するなど人材確保に努めてまいります。	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
保育園費	
フルタイム保育士（クラス担任）給料、職員手当等、共済費	85,470 千円
フルタイム保育士（クラス担任以外）給料、職員手当等、共済費	229,936 千円
パートタイム保育士 報酬、職員手当等、共済費	199,254 千円
子育て支援員 報酬、職員手当等、共済費	79,918 千円

- ⑤ こどもの権利条例の推進とアクションプランをもとに、こどもの権利意識が育まれるよう取り組みを進めるとともに、児童虐待防止対策や社会的養護の必要な家庭への支援、ひとり親家庭、障がい児支援等、それぞれの家庭環境を十分考慮し適切な支援に取り組むこと。

《具体的な施策》 こども課	
(こどもの権利部分)	
市民一人ひとりがこどもの持つ権利への理解を深め、こどもも大人も幸せなまちづくりを実現するため、学校や地域など、さまざまな場面で権利を学び考える機会を創出し、市民の意識変革を促進していきます。	
(虐待防止・社会的養護・ひとり親家庭・障害児支援)	
近年、子どもたちを取り巻く環境は深刻さを増している状況にあり、親の貧困や病気、虐待、いじめ、孤立、ヤングケアラーなどといった課題を抱えています。顕在化している問題の背景も見ながら、これらの課題解決を図る必要がありますが、行政だけの力だけでは困難であり、地域の支援を取り込んだ支援が重要と考えます。要保護児童対策地域協議会において関係機関との情報共有とネットワークの強化を引き続き図ってまいります。	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
<こども課>	
こどもの権利啓発事業（教材の作成、研修会・イベントの開催など）	4,330 千円
ひとり親家庭への医療費給付	21,060 千円
(人口・新) 入学支援金（小・中・高校生）	38,340 千円
高校生通学支援金（ひとり親家庭・障害児を含む）	32,755 千円

<福祉課>

障害児通所給付費（障害児相談支援、児童発達支援等障害児通所支援）95,100千円

- ⑥ 「幼児期からの生きる学び」として、4、5歳からの包括的性教育の機会を得るよう取り組みを進めること。さらには、指導者の養成についても専門性を生かした指導体制となるよう取り組むこと。

≪具体的な施策≫ **こども課**

これまでも、学童期や思春期の児童を対象に、性に関して正しい理解と適切な行動がとれるように支援し、自他の命を大切にすることを養うことができるよう、「学童・思春期保健事業」（健康課）を実施しています。より早い段階から正しい知識を得て健康的な生活を送ることは、自他を尊重し、安全で健康的で肯定的な人間関係を構築して、自分の人生を豊かに生きる力を育むことにつながり、将来の健やかな妊娠や出産にもつながることから、4、5歳児を対象とした包括的性教育を行いたいと考えています。

同時に、包括的性教育の必要性や健康を向上させるための知識、保健福祉と教育との連携の必要性を理解した指導人材を育成する必要があるため、保育士等に対する研修を兼ねて実施していきたいと考えています。

≪令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）≫

[事業名及び予算額]

（人口・新）幼児期からの生きる学び事業（包括的性教育に向けた保育士等研修会を兼ねる）160千円

【民生文教部会】

3. 教育部関係

（1）子供を取り巻く諸問題について

- ① いじめについては、SNSを介した「ネットいじめ」などにも配慮しながら、早期発見・早期対応に努めているが、児童生徒が主体的にネットワークづくりに取り組み自覚を促す方を推進すること。また、義務教育において、ひとりに1台のタブレット端末がギガスクール構想により令和2年度から貸与されたが、令和6年度でタブレット端末本体の耐用年数が終了するのを受け、あらためて今後のタブレット端末の使い方等について環境を整えること。

≪具体的な施策≫ **教育総務課**

<教育総務課>

市内の学校では、すでに児童生徒が中心となり、ネットルール作りを行っています。引き続き、児童生徒が安全・安心なネットワークづくりに取り組むことができるよう、県や警察等と連携し、授業において「ネットモラル教育」を推進していきます。

タブレット端末の更新について、県内全市町村による共同調達により、業者選定を行い、3月会議にて令和7年度予算及び契約の議決を得たうえで、本契約を締結する予定です。

また、端末の更新に合わせ、学校内ネットワークの再構築を図り、ネットワーク機器の更新、アクセスポイントの増設、さらには規模の大きい学校については直接インターネットに接続するローカルブレイクアウト方式への切替により、安定したネットワーク環境を整備することで、ICT教育環境の充実を図ります。

≪令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）≫

[事業名及び予算額]

スクールソーシャルワーカー	7,210千円
いじめ問題対策連絡会議	176千円
Hyper-QUアンケート	1,012千円
学校ネットワークアセスメント業務委託料	2,000千円（令和6年度6月補正）
学校ネットワーク再構築設計業務委託料	2,310千円（令和6年度12月補正）
教育ネットワーク保守業務委託料	10,516千円
（新）学校ネットワーク再構築事業	56,178千円
（新）学習系ネットワーク引込工事	660千円

学習系ネットワーク回線利用料	1,212 千円
(新) 教職員端末購入	125,145 千円
(新) 学習者用端末更新事業	204,237 千円

- ② 子どもたちの安全については、学校周辺での不審者目撃情報が絶えない状況である。学校や園では防犯カメラが設置されているが、通学路での見守り、安全指導を行うスクールガード・リーダー等によるソフト面からの安全対策を徹底すること。

《具体的な施策》 教育総務課	
<p>＜教育総務課＞</p> <p>学校や通学路での見守り、安全指導を行うスクールガード・リーダーを継続して配置し、通学路の見守りを行う地域のこども見守り隊などへの指導等を通して見守り体制の構築を図ります。</p> <p>学校においても、不審者対応避難訓練や防犯教室において、警察やスクールガード・リーダーによる指導や講話を実施しており、不審者事案の発生報告を受けた場合に、学校から警察への通報及び保護者向けの連絡ツール tetoru による周知を迅速に行うよう徹底します。</p> <p>また、スクールバスの運行基準を、従来は1～3学年が概ね2.0km以上、4～6学年が概ね2.5km以上であったものを、全学年を概ね2.0km以上に統一し、同一地区の児童がまとまって登校できるようにします。今後も保護者や地域の方々とも連携しながら児童生徒を見守り、登下校時の安全確保に努めていきます。</p>	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
校務支援システムクラウドサービス利用料	14,874 千円（tetoru との連携を含む）
学校施設改修工事費	13,000 千円
スクールガード・リーダー配置事業	163 千円
スクールバス通常運行委託料	54,884 千円

- ③ 学校部活動について、運動部においては地域による全市的なクラブ活動へ移行が進んでいるが、文化部活動においては協議が進んでいない。今後、各団体関係者や保護者と協議を進め、方向性を定めること。

《具体的な施策》 教育総務課	
<p>＜教育総務課＞</p> <p>令和6年度に南砺市文化協会等と協議を行い、文化協会が中心となり文化部活動の地域移行を進めていくか、検討していただいているところです。また、令和7年度から国の実証事業として、福光中学校にて吹奏楽部の地域移行をスタートし、文化部の地域移行における問題点等を確認していくこととしています。</p>	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
(新) 地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業	920 千円

- ④ コミュニティスクールの導入について、既存の学校評議会や教育振興会よりもさらに学校運営に関する協議を行う学校運営協議会の設置が必要である。協議会委員は地域と学校をつなぐコーディネーターの役割を担う地域学校協働活動推進員を置く必要がある。学校と地域、家庭が連携し地域の状況にあった地域学校協働活動を推進すること。

《具体的な施策》 教育総務課	
<p>コミュニティ・スクールの導入に向けた南砺市学校運営協議会規則を今年度中に制定します。</p> <p>また、令和7年度からの実施を予定している南砺つばき学舎では、学校評議員や教育振興会、地域づくり協議会等の方と協議を進めています。</p> <p>他の学校についても学校統合への対応等、学校の体制が整ったところから順次、南砺つばき学舎をモデルとして実施していく予定です。</p>	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	

[事業名及び予算額]

※関連予算はなし

- ⑤ 小中学校の給食は自校調理を行うことで、温かく美味しい給食として好評を得ている。さらに地産地消を推進しながら、様々な経験を通じた食に対する知識の習得など、食育の充実に努めること。

《具体的な施策》 **教育総務課**

令和6年度から、給食会計の教育総務課での一括管理、市職員の管理栄養士の学校、教育総務課への配属による学校間の連携強化、献立の統一化等を開始し、栄養教諭、栄養職員の事務負担の軽減を図ってきました。令和7年度も継続することで、食育を充実できる体制の確立に努めていきます。

食育教育については、栄養教諭等が教員と連携したチームティーチングにより、児童生徒に分かりやすく食育を学ばせるよう取り組んでいます。

また、ブランド戦略部農政課と連携した下記事業により、学校給食を通じた食育教育を実施します。

・地場産農作物消費向上事業

学校給食等での地元産食材の活用促進、食材利用率の向上を図るため、「地場産食材を活用した特別給食」(7月10日「なんとハートフルランチ」、11月「な〜んと! おいしい給食週間」など)を実施します。

また、学校啓発用品等を作成、配布し、児童生徒等の地元産食材に対する知識や理解を深めます。

・なんと自然給食ものがたり

化学肥料、化学農薬を使用しない地場産食材を使用した給食を提供します。提供に合わせた取り組みとして、掲示物や校内放送をとおした周知や、生産者から直接話を伺う機会を設けるなど、農業や食の安全等への関心や、環境保全、循環型農業など持続可能な社会実現への理解を深め、農産物の生産等に係わる人々への感謝の気持ちを養うよう努めています。

令和6年度は年9回実施しており、令和7年度も年10回の予定で継続して実施します。

《令和7年度での対応状況(令和6年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

＜教育総務課＞

なんとハートフルランチ事業	733千円
学校給食費軽減対策事業負担金	30,009千円

＜農政課＞

地場産農作物消費向上事業	1,510千円
なんと自然給食ものがたり	1,430千円

4. 地域包括医療ケア部関係

(1) 高齢者を取り巻く諸問題について

- ① 高齢化が顕著な当市では、通所型サービスB事業について全ての地域への展開を図っているが、思うように進んでいない状況である。事業展開が図れない地域において取り組みやすい活動を推進し、取り残すことのないよう努めること。

《具体的な施策》 **地域包括ケア課**

令和6年度には、31地域づくり協議会を訪問し、通所型サービスB事業が未開設の地域については事業効果のPR等啓発活動や開設に向けた相談支援を行っていますが、実施地域の拡大が思うように進んでいない状況です。

通所型サービスB事業が未開設の地域については、週一サロン等で運動や社会参加の機会を確保することが、通所型サービスB事業と同様の効果がみられるとの研究報告があることから、サロン活動に介護予防の要素を取り入れるきっかけとして、「介護予防運動教室指導者派遣事業」のPRに努めます。

また、令和7年度には、市社会福祉協議会が、サロン活動未実施地区に対してサロンの楽しさや効果等の啓発活動を行うこととしており、協働で介護予防活動の全市的な展開に努めます。

《令和7年度での対応状況(令和6年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

通所型サービスB事業 19,400 千円
介護予防・日常生活支援活動拠点施設改修及び備品等整備事業 2,000 千円
地域住民グループ支援事業 7,298 千円
介護予防運動教室指導者派遣事業 351 千円

- ② 施設介護から在宅介護へシフトする方向にあるが、在宅介護者にとって大きな負担となっており、その負担を軽減する支援策が重要である。要介護者移動支援などの金銭的な支援をさらに充実するとともに、在宅介護への円滑な移行と継続を促すよう対策を講じること。

《具体的な施策》 **地域包括ケア課**

在宅での要介護者について、移動の金銭的負担や生活での金銭的負担の軽減を目的として、外出支援事業や在宅要介護高齢者福祉金支給事業等を実施しているところであり、令和7年度においても引き続き実施します。加えて、近年の物価高騰による在宅要介護者の経済的な負担を軽減することを目的として、令和7年度においては、要介護高齢者福祉金の支給対象者に対して給付金の上乗せ支給を実施いたします。

在宅介護への円滑な移行と継続を促す対策として、地域包括支援センターや在宅介護支援センター等では、在宅介護に関する相談等を随時受け付けており、在宅介護サービスや自宅の住環境を整えるサービスの情報を提供するなど、在宅での生活不安の軽減に努めます。

また、「ともいきカフェ」、「家族介護教室」、「家族介護者交流事業」等介護者の情報交換や相談の場を設け、ケースに応じてご家族の休息につながるレスパイトケアとしてのサービス情報を提供するなど、本人の思いを大切にしつつ、家族介護者の負担軽減を図る自立型マネジメントを実施し、在宅生活の継続支援に努めます。

《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

高齢者外出支援サービス事業 825 千円
高齢者ミドルステイ事業 1,489 千円
在宅要介護高齢者福祉金支給事業 10,500 千円
（新）在宅要介護高齢者福祉金支給事業（物価高騰分） 10,500 千円
高齢者総合相談事業 7,080 千円
ともいきカフェ事業 576 千円
家族介護用品支給事業業務委託料 10,440 千円
見守り配食サービス事業業務委託料 12,680 千円
家族介護教室・家族介護者交流事業 185 千円

- ③ 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加が進むなかで、24時間通報可能な機器の貸与を実施しているが、利用実績が少ない。緊急時に通報しやすく、離れて住む家族への連絡も可能な機能を備えた緊急通報装置の貸与の拡大に努めること。

《具体的な施策》 **地域包括ケア課**

令和6年度においては、既存の24時間通報可能な緊急通報機器の貸与サービスに加えて、高齢化率が高い地区あるいは65歳以上の独居世帯の割合が高い市内4地区をモデル地区として選定し、一人暮らし高齢者等見守りが必要と思われる方に対して、離れて住む家族等との日常的な連絡等に活用いただける見守り支援機器「マゴコロボタン」の実証的な導入を進めています。

この実証事業を通して、利用者の方の感想やご家族の安心感などを検証した上で、令和7年度には、地域住民の皆様の理解と協力を得ながらデジタル機器を活用した見守り支援機器の貸与サービスを拡充いたします。

《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

緊急通報体制整備事業 2,977 千円

(2) 障がい者を取り巻く諸課題について

- ① 障がい者雇用の場として、近年、福祉作業所のほかに農作業の現場が注目され、農福連携が推進されているが、県内でも最低水準である。まずは、行政における障がい者の法定雇用率達成を図るため、週10時間以上で実雇用率があがることから、さらなる雇用の場の創出に向け、特別支援学校等との連携を図り、事業者への啓発を推進すること。

《具体的な施策》 **総務課、商工企業立地課**

＜総務課＞

事業主として「南砺市役所」の障害者雇用法定雇用率の達成に向けて、引き続き、業務の切り出しを継続し、健常者と共に働ける職場づくりを推進していきます。令和6年6月から庁舎2階にオフィスサポートセンターを開設し、永年保存文書のスキャニング作業や、正職員の業務から切り出した単純事務作業のため、新たに5名を会計年度任用職員として雇用するとともに、障がい者枠の正職員採用試験を行い、3名を採用しました。また、令和6年6月には高等支援学校からのインターンシップも受け入れました。今後も、障害者就労支援機関や特別支援学校と連携を図り、障がい者雇用の推進と雇用機会の創出に取り組んでまいります。

＜商工企業立地課＞

障がい者の法定雇用率は段階的に引き上げられることとされており、一層の障害者雇用拡大、定着が求められていることから、事業者への啓蒙を推進するほか、障がい者への就労相談、就労後の職場定着をサポートするハローワークとは令和6年に雇用対策協定を締結しており、より連携を深めて取り組んでいきたいと考えています。

《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

＜総務課＞

会計年度任用職員人件費【障害者対象】38,465千円（対前年比+13,446千円）

＜商工企業立地課＞

※関連予算はなし

(3) ひきこもりに対する課題について

- ① ひきこもりの背景にある原因は個々の実情があることから、状況把握ならびに支援に向けた相談窓口開設やネットワーク構築に取り組んでいるが、専門家によるアウトリーチ型のアプローチを交えながら、関係機関と連携し早期対応と支援に結びつけること。

《具体的な施策》 **福祉課**

ひきこもりの相談は、その多くがご家族から寄せられます。ご本人は長期間、他者との関わりが断たれていることや過去の心の傷が深いため、支援者との面談に至るまでに長い時間を要する傾向があります。市としては、令和7年度も引き続き重層的支援事業の「多機関協働事業等」を活用し、ひきこもり支援機関などと連携することで、相談専門員等とともにアウトリーチ支援に努めます。初期相談では、ひきこもり支援機関と連携し、ご家族が定期的に相談しやすい環境づくりを進め、次にご本人への声掛けから始め、信頼関係への構築に努めます。また、新規事業として、ひきこもり世帯の実態数を把握するため、民生委員・児童委員に対するアンケート調査を実施します。

《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

多機関協働事業等	580千円
ひきこもり・生活困窮者相談窓口に関する事業	11,553千円
「ねころびカフェ」開設事業費	50千円
ひきこもり支援事業補助金	500千円

(4) 病院事業の諸問題について

- ① 将来の病院のあり方について、南砺市病院事業将来ビジョンの中で、市立2病院の一体的運営と運営強化に向けた役割や組織のあり方について指針が示されたが、進捗管理と情報公開を徹底するとともに、目標達成に向けた対策等を着実に推進すること。

<p>《具体的な施策》 医療課</p> <p>南砺市病院事業将来ビジョンにおいて提示した指針に基づき策定した経営強化プランにおいて、特に重要と考える取り組みをアクションプランとして位置づけ、外部委員会や有識者によるモニタリングを実施しながら、計画を履行することとしています。令和7年度については、令和6年度に引き続き、市立2病院事務局、医療課、財政課とともに協議をすすめている事務局会議等において取組事項をタスクリスト化して進捗管理し、その協議結果や事業成果について、外部委員会の評価を付して公表する予定としています。</p>
<p>《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》</p>
<p>[事業名及び予算額]</p> <p>地域医療推進費 病院改革運営委員会報償費 54 千円・経営アドバイザー報償費 168 千円</p>

- ② 持続可能な地域医療提供体制を確保するために、経営強化プランが策定された。将来ビジョンの指針を反映させながら、目標達成に向けた具体的な取り組みを着実に遂行すること。また、基準外繰入金の基準を明確化するとともに繰入額の低減を図ること。

<p>《具体的な施策》 医療課</p> <p>将来ビジョンにおいて明確にした市立2病院の「一体的運用」と「医療資源の最適化」を着実に推進させるため、これまでも「医療機関同士での機能分化・連携強化施策」については介護医療院の導入による市内民間医療機関との役割分化、「医療従事者の確保施策」については看護学生等就学資金貸与制度の拡充、事務局の統合をはじめとする「市立2病院の一体的運営に向けた施策」については南砺市病院事業会計の統括予算の整理統合など順次実施してまいりました。そのほか経営強化プランで特に重要と考える取り組みをアクションプランとして位置づけ、進捗管理する方向で、事務局会議等で協議を進めてまいります。</p> <p>また、現在運用されている基準外繰入金については、令和7年度で皆減される見込みです。今後、新たな基準外繰入金を創設せざるを得ないような医療環境の大きな変化が発生する場合でも、経営アドバイザー等の意見を参考にしながら、終期や算定根拠を明確化した上で導入する予定としています。</p>
<p>《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》</p>
<p>[事業名及び予算額]</p> <p>病院事業会計繰出金 1,129,468 千円</p>

- ③ へき地診療所の医師を確保しにくい状況となっているが、市民がその地域で安全に安心して暮らし続けられるよう、県や関係機関と十分に連携のうえ診療体制の確保に努めること。また、利賀ダム本体工事に対して、多くの工事関係者が従事することになることから、医療体制の確保に万全を期すこと。

<p>《具体的な施策》 医療課</p> <p>近年の医師の働き方改革や少子化、コロナ禍の影響などもあり、全国的にも医療従事者不足が顕著になり、医療従事者の確保については日々厳しさを増しています。南砺市においても、へき地医療を堅持しながら、持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、県や市立2病院と各診療所との連携強化のための体制構築、勤務環境の改善が不可欠であると考えています。</p> <p>また、利賀ダム工事関係者の方々が安心して業務に従事することができる医療体制を確保するため、市立病院との連携を強化しながら、県医務課には自治医科大学の医師の派遣を強く要望し、へき地診療所の運営の充実を図りたいと考えています。</p>
<p>《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》</p>
<p>[事業名及び予算額]</p> <p>一般会計繰出金（国民健康保険診療所事業特別会計）175,887 千円</p>

- ④ 公立南砺中央病院内に併設される介護医療院の開院に伴い、介護支援専門員を対象とした、地域ケア合同研修会や介護支援専門員研修会を実施し、スキルアップを図ること。

<p>《具体的な施策》 公立南砺中央病院</p> <p>公立南砺中央病院の介護支援専門員が現在参加している研修としては、市において年3回開催されている地域ケア合同研修会及び介護支援専門員研修会、富山県介護支援専門員協会が開催している更新研修及びスキルアップ研修会があります。</p> <p>介護医療院の開院を契機とし、公立南砺中央病院の介護医療院職員には、特に医療的ケアの必要度が高い要介護高齢者の方へのケアが求められることから、各職員の介護技術向上等を図ることを目的に当該内容を有する研修受講の機会を確保し、良質な介護サービスの提供に努めます。</p>
<p>《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》</p>
<p>[事業名及び予算額]</p> <p>中央病院事業会計 病院事業費用 医業費用 研究研修費 7,480千円</p>

【市民経済部会】

5. 市民協働部関係

(1) 住民自治の推進について

- ① 小規模多機能自治の推進を目指して、自治振興会等の組織を地域づくり協議会へと再編し31の組織が立ち上がったが、本来の住民自治組織として十分な機能を発揮している協議会は限られている。協議会の規模や取り組みの内容に応じた交付金となるよう、人件費や各種推進費を精査し、住民自治組織として自立できるよう支援内容を見直すこと。

<p>《具体的な施策》 南砺で暮らしません課</p> <p>活動内容や課題解決に向けた取り組みが住民のニーズと一致せず、十分な機能を発揮していない協議会が多いと考えられます。協議会に対するヒアリングを更に具体的に行うことで、31協議会それぞれの役割や課題を明確にすることが重要です。その役割に沿った活動を実施できるよう、中間支援組織である「なんと未来支援センター」と連携し、地域力の向上を図ってまいります。</p>						
<p>《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》</p>						
<p>[事業名及び予算額]</p> <table border="0"> <tr> <td>小規模多機能自治推進事業</td> <td>4,080千円</td> </tr> <tr> <td>住民自治推進交付金</td> <td>283,484千円</td> </tr> <tr> <td>内、地域事業推進費（取組事業加算）</td> <td>26,000千円</td> </tr> </table> <p>※最低賃金を見込んで地域指導員の人件費を162千円→170千円</p>	小規模多機能自治推進事業	4,080千円	住民自治推進交付金	283,484千円	内、地域事業推進費（取組事業加算）	26,000千円
小規模多機能自治推進事業	4,080千円					
住民自治推進交付金	283,484千円					
内、地域事業推進費（取組事業加算）	26,000千円					

(2) 空き家対策の推進について

- ① 令和5年7月豪雨災害や令和6年能登半島地震により、空き家が近隣住民に被害を及ぼす事態が発生している。今後も大規模災害の発生が懸念されることから、空き家の適正管理や除去に対する補助金を拡充し、空き家対策の推進により市民生活の安全・安心の確保を図ること。また、空き家の利活用を推進し、空き家の解消と移住定住の推進に向けた優良資産として空き家バンクの有効活用を推進すること。

<p>《具体的な施策》 南砺で暮らしません課</p> <p>傷んできた空き家をそのまま放置しておく、災害等で危険が発生することが懸念されることから、老朽化し今後の利用流通が見込まれないものについては、「南砺市老朽危険空き家等除却支援事業補助金」を利用した空き家の除却をしていただくよう、今後も推進してまいります。</p> <p>また、空き家の購入及び賃借促進のため、「南砺市空き家バンク活用促進事業補助金」についても見直しをかけ、空き家バンクを通じた空き家の有効活用を推進し、空き家の解消と移住定住につながるよう努めてまいります。</p>
--

<p>《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》</p>	
<p>[事業名及び予算額]</p>	
老朽危険空き家等除却支援事業	13,000 千円
(人口・継) 空き家バンク活用促進事業	27,975 千円
※購入物件改修補助（市外業者）	1/5 補助→1/2 補助
〃（市内業者）	上限 1,000 千円→1,500 千円
賃貸物件登録改修補助	上限 1,000 千円→1,500 千円
〃 家賃補助	対象期間 12 か月→36 か月

- ② プレイアースパーク事業が具体化するにあたり、市外在住者の市内への流入の受け皿として、優良空き家をシェアハウス等への転換を図るなど、空き家解消向け所有者と協議し有効活用を推進すること。

<p>《具体的な施策》 南砺で暮らしません課</p>	
<p>空き家の解消に向け、地域づくり協議会や空き家等地域対策推進員と連携を図り、空き家を所有する前に「住まいのエンディング」を考える機会を持ってもらえるよう、「空き家相談会」や「空き家セミナー」を開催するなど市民に周知してまいります。</p> <p>また、空き家の賃貸を促すため、「空き家バンク活用促進事業補助金」においては、賃貸物件の登録改修補助金および借主の家賃補助等の内容を見直し、空き家の有効活用を推進してまいります。</p>	
<p>《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》</p>	
<p>[事業名及び予算額]</p>	
(人口・継) 空き家バンク活用促進事業	27,975 千円

(3) 移住定住の推進について

- ① 人口減少に拍車がかかる現状にある本市にとって、移住定住対策は喫緊の課題である。本市への転入者は増加傾向にあるが、転出者を上回るまでには至っていないことから、二地域居住を望む住民のニーズを調査し、補助金の創設などにより転出者の抑制を図るとともに、転入者のさらなる増加に向けた施策を講じること。

<p>《具体的な施策》 南砺で暮らしません課、政策推進課</p>	
<p><南砺で暮らしません課></p> <p>若者が南砺市に安心して移住・定住し、子育てと就労を両立できる環境づくりを目指すため、令和7年度に「南砺市民間賃貸住宅建設補助金」および「南砺市民間賃貸住宅居住補助金」を新設するとともに、空き家バンクを活用した賃貸物件の家賃についても補助内容を拡充し、移住定住の推進を図ります。</p> <p>また、二地域居住については、首都圏での移住フェアなどを通じたニーズ調査に取り組みながら、空き家を活用した二地域居住ができるような施策を考えてまいります。</p>	
<p><政策推進課></p> <p>二地域居住を進めるには、第二の居住先でも同様の行政サービスが受けられるよう、二地域居住を公的に認める仕組みが必要であり、第二の住民登録制度や、住民税の分割、地方交付税の算定基準の見直しなどの制度改正を国に働きかけてまいります。</p>	
<p>《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》</p>	
<p>[事業名及び予算額]</p>	
<p><南砺で暮らしません課></p>	
(人口・新) 南砺市民間賃貸住宅居住補助金	5,400 千円
(新) 賃貸物件短期家賃補助	275 千円
(人口・新) 南砺市民間賃貸住宅建設補助金	20,021 千円
<p><政策推進課></p>	
<p>※関連予算はなし</p>	

(4) 男女共同参画の推進及びジェンダーギャップ解消の推進について

- ① 南砺市まちづくり基本条例 第29条第3項に関し、男女の構成比をほぼ同数とし、憲法の基本的人権や男女共同参画の理念に配慮した条例に改正すること。また、地縁組織や住民自治組織においても、この理念が浸透するよう対策を講じること。

《具体的な施策》 南砺で暮らしません課

条例の改正については、南砺市男女共同参画推進審議会や関連団体等との意見交換を行いながら、協働のまちづくり推進会議において検討してまいります。

また、令和6年度に設置した南砺市ジェンダーギャップ解消市民会議から提出された「ジェンダーギャップ解消に向けた提言」をもとに、関連団体等との調整を進めながら、地域・家庭・職場でのジェンダーギャップ解消に向けた施策を推進し、地縁組織や住民自治組織への理念浸透に努めてまいります。

《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

(人口・継) ジェンダーギャップ解消推進事業及び男女共同参画推進事業 5,435千円
内 ジェンダーギャップ解消推進事業業務委託 4,114千円
(新) 市民アンケート実施経費（第3次男女共同参画推進プラン策定用）3,336千円

- ② 市における入札参加資格として、役員や管理職に占める女性の比率や賃金の男女格差解消をポイントとして加味するなど、官民一体となってジェンダーギャップ解消策を講じること。

《具体的な施策》 財政課

市では市内業者の工事主要5種（建築、土木、舗装、電気、管）において、等級を設け、受注金額の区分けを行っています。その等級設定の加点項目に、R1,2年度入札参加申請から「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定」（富山労働局）と「男女共同参画推進事業所認定」（富山県）を加えました。R7,8年度入札参加申請においても、引き続き加点対象とし、ジェンダーギャップの解消を促したいと考えております。

《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

※関連予算はなし

- ③ 市として、管理職への女性登用を推進し、男女共同参画の推進とジェンダーギャップ解消のリーダーとして、範を示すこと。

《具体的な施策》 総務課

南砺市特定事業主行動計画では、一般行政職における管理職にある職員に占める女性割合を、令和7年度目標値を30%以上とし、計画策定時の令和3年度は18.4%、令和6年度は26.7%となっています。男女ともに仕事と家事、育児、介護などが両立できる働きやすい職場環境を整備するとともに、キャリア形成支援のための研修受講や、性別に捉われない、能力本位・適材適所の人員配置により、目標や意欲をもって働く人材を育成してまいります。

《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

※関連予算はなし

(5) ゴミ排出量の削減について

- ① 地球温暖化の影響により、暖冬傾向の冬とともに相反する酷暑の夏が毎年のように繰り返されている。地球温暖化対策として、二酸化炭素の排出抑制が最も重要とされるが、一般市民が取り組める対策は節電やゴミ排出量削減などがある。

当市は人口減少が著しい反面、ゴミの総排出量に大きな変化が見られないことは大きな課題であり、市民一人ひとりがゴミ排出量の削減に取り組むことで、温暖化対策だけでなく行財政改革に繋がることを周知し徹底すること。

《具体的な施策》 生活環境課	
令和6年4月より、これまで可燃ごみとしていたプラスチック製品をプラスチック製容器包装と一緒に回収する取り組みを開始しており、プラスチック類の資源回収量は増加傾向にあります。今後は、使い捨てプラスチック製品の使用削減を図るため、マイバッグやマイボトル、マイスプーン、マイ箸などの使用を積極的に推奨し、市民一人ひとりがごみを増やさない取り組みを行っていただけるよう、ごみの減量化のチラシを全戸配布する予定です。	
ごみの分別の周知については、広報誌やホームページに加え、市のLINE公式アカウントを活用し、ごみの分別方法をいつでもどこでも確認できるようにします。さらに補助事業の活用や地域の活動などの情報も提供し、個人だけでなく地域ぐるみのごみの減量に繋げてまいりたいと考えています。	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
ごみの減量化の全戸配布チラシ作成	242 千円
T S Tデータ放送ごみ情報入力業務委託	55 千円
資源集団回収奨励金	4,700 千円
生ごみ処理機購入補助金	1,225 千円

6. ブランド戦略部関係

(1) 商工業の振興について

- ① 中小企業・小規模事業者の後継者育成や事業継承に向け、市商工会と連携し効果的な支援策を講じること。

《具体的な施策》 商工企業立地課	
後継者育成支援及び事業承継支援は、市の産業施策の重点事業であることから、関係機関である市商工会及び金融機関との情報共有体制を構築し、ニーズに合った効果的な支援を行っていきます。後継者育成支援としては、小規模事業者後継者支援事業補助金で支援し、被承継予定者と後継者の間の承継手続きを後押しします。また事業承継支援として、事業承継M&A支援事業補助金を創設し、事業継続のための発展的合併などの支援に取組み、より一層の成功事例の積み重ねと機運醸成に取り組んでいきます。	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
小規模事業者後継者支援事業補助金	5,200 千円
事業承継・継業促進事業	2,350 千円
(新) 事業承継M&A支援事業補助金	500 千円

- ② 市の伝統産業の継承と発展に向け、若手職人や後継者の育成に努めるとともに、国内だけでなく海外などへの販路拡大に対し支援策を講じること。

《具体的な施策》 商工企業立地課	
後継者育成については、引き続き「南砺の未来を担う伝統的工芸品若手職人応援補助金」を活用いただくことで、後継者の確保と育成を進めてまいります。また、魅力ある産業となるために「伝統的工芸品産業再生支援事業補助」についても継続し、伝統的工芸品としての魅力を高めてまいります。さらに、令和6年度に制作した伝統的工芸品産業PR動画を活用して、海外向けの発信及びPRを実施したいと考えており、海外への販路拡大をはじめ、高い技術を知ってもらうことで、販売促進だけでなく後継者不足の解消につなげていきたいと考えています。	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	

南砺の未来を担う伝統的工芸品若手職人応援補助金	3,180 千円
伝統的工芸品産業再生支援事業補助金	1,000 千円
(新) 伝統的工芸品 PR 動画発信業務委託	330 千円

- ③ 若年層の市外流出を食い止める手段として、「なんとジョブ」を常にアップデートし、若年層に“刺さる”サイトとして有効に活用するとともに、市内外の高校や大学等に対しPR活動を推進すること。

具体的な施策 商工企業立地課	
就職支援サイトなんとジョブについては、金沢市など南砺市への通勤圏内にお住まいで求職されている方を中心にWEB広告で誘導しているほか、近隣の大学を訪問した際に就職支援制度とあわせてPRするなどし、これまでサイトアクセス数は年々増加しているところです。	
今後とも登録企業数を増やしながらか、ご指摘のとおり学生や求職者に刺さる内容として常にアップデートするとともに、大学等へのPR活動を継続して、市内企業の魅力をしっかりと伝えることで市内就業につなげていきたいと考えています。	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
なんとジョブ保守業務委託	440 千円
なんとジョブ認知度UP事業業務委託	330 千円

- ④ プレイアースパーク事業が着実に開業を迎えられるよう、支援策を講じること。あわせて、桜ヶ池や市内IC周辺への関連企業等の進出に向けた企業誘致活動に積極的に取り組むこと。

具体的な施策 PLAY EARTH PARK 推進室、商工企業立地課	
<PLAY EARTH PARK 推進室>	
市では、現在、PLAY EARTH PARK の令和9年度の開園に向けて、農地転用の許可及び事業用地の確保に向けて、地権者、周辺事業者及び関係機関と調整を図っています。	
令和7年度からは、事業者による造成工事等のスケジュールに遅れが生じないように主にインフラ整備を中心とした関連工事について計画的に進めていきます。	
<商工企業立地課>	
現在、城端スマートインターチェンジを中心として産業用地の適地を調査しており、今後具体的な候補地を示していきたいと考えています。7年度にはこうした候補地を示しながら、観光関連の業種を中心に立地ニーズ調査を行い、企業の立地意向を照会するなど、PLAY EARTH PARK 開業の好機を逃さず、企業誘致活動に積極的に取り組んでいきたいと考えています。	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
<PLAY EARTH PARK 推進室>	
(新) 境界測量業務委託	17,365 千円
(新) 造成工事	144,084 千円
無電柱化工事等業務委託	121,062 千円
無電柱化補償金	38,280 千円
<商工企業立地課>	
企業立地ニーズ調査業務委託	3,311 千円
(新) 産業用地PRパネル、チラシ印刷	286 千円
(新) 城端SIC周辺産業用地測量設計、補償調査業務委託	18,051 千円

(2) 観光産業の振興について

- ① コロナ禍の収束によりインバウンドの回復が顕著であるが、着実に取り込めていない観光地もあることから、観光協会やエージェントと連携し市内全域に行き渡るよう施策を講じること。

《具体的な施策》 交流観光まちづくり課

新型コロナウイルス感染症の対策緩和以降、インバウンド客を中心に本市への観光客数は順調に推移しており、令和6年上半期は約153万人（前年同時期約124万人）と多くの観光客にお越しいただくことができました。

今後も継続した誘客を得るためには、観光客に選んでいただき、かつ再訪いただける観光地として、受入環境を整備することが最重要であると考えております。DX等活用したデータ集約、分析を実施し、観光客のニーズに合った受入環境の整備を効率的に進めることで、市全体の観光地としての魅力向上を図っていきたくと考えております。

また、これまで観光協会やエージェントと連携して造成してきた「サイクルツーリズム」や「民藝（棟方）ツアー」などは、市内各地を周遊し、体験できるコンテンツであることから、引き続き連携し、事業を進めていきたくと考えております。

《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

観光動向調査事業	254千円
サイクルツーリズム推進事業	2,585千円
南砺の芸術文化再評価ツアー事業	1,549千円

- ② 市内の5つの遺産と文化・芸術を生かした周遊観光とともに、産業観光について観光協会やエージェントと連携して新たな商品化を推進し、交流人口の拡大を推進すること。

《具体的な施策》 交流観光まちづくり課

世界遺産、日本遺産といった国内外での知名度のある市の5つの遺産は高い誘客力を持っており、市観光のコンテンツの柱となっています。これらの遺産と毎年県外から多くの参加がある「民藝（棟方）ツアー」、井波彫刻や五箇山和紙などの「伝統工芸に触れ、体験できるツアー」、「世界遺産登録30周年関連事業」など、本市の特徴ある文化・芸術を生かした観光コンテンツを結び、新たな周遊観光として発信し、単なる文化・芸術振興にとどまらない、産業の振興も取り込んだ交流人口の拡大を図っていきたくと考えています。

また、産業観光における新たな商品化については、観光協会、商工会、市が参画する地域ブランドを推進する組織において、今後検討、企画をしていきたくと考えております。

《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

南砺の芸術文化再評価ツアー事業	1,549千円
なんと幸せのおすそわけキャンペーン事業	4,500千円
（新）世界遺産登録30周年白川村観光連携事業	2,805千円
【1月補正】（新）春季の祭りの収益化による観光誘客支援事業補助金	2,500千円
（新）世界遺産サミット実行委員会補助金	2,000千円

(3) 農林業の振興について

- ① 市の基幹産業である農業は、生産資材や燃油等の価格高騰とともに夏場の高温障害による品質低下が経営を圧迫していることから、経営継続に向けた支援策を拡充すること。

《具体的な施策》 農政課

昨年の夏も記録的な猛暑に見舞われ米作りにとって難しい年となりましたが、となみ野農協管内ではコシヒカリから富富富への大規模な作付転換が実施され、他の農協管内でもコシヒカリ偏重にならないよう、バランスよく品種を織り交ぜる作期分散が推進され、土づくりや、きめ細かな水管理等を徹底した結果、

うるち玄米の一等米比率は県下トップクラスの 90%超の高水準を確保する見込みとなっています。

一方で、依然として生産資材や燃油等の価格高騰が続いていますが、JA 全農とやまの概算金は、コシヒカリの一等米で 60kg 当たり前年産の約 1.5 倍の 20,100 円となっており、農家所得の向上を期待しているところです。

これまでも肥料・燃油価格の高騰に対する影響緩和対策を緊急的に実施して、農業経営の継続を後押ししてきましたが、引き続き関係者・関係機関と情報を共有しながら、新たな支援が必要な時には、速やかに補正予算措置で対応していきたいと考えています。

農業経営の継続に向けては、国・県事業を有効に活用していくことはもちろんのこと、市独自の支援策として、多様な農業人材の確保・育成を目的とした「農業人材活躍促進重点事業」や、アンケート調査の結果、緊急的な対応が求められた草刈り・水管理の軽労化と健全な土づくりを進める「ブラッシュアップ農業導入促進重点事業」を創設し、意欲ある経営体を積極的に後押ししています。

このほか、新規就農者の経営開始後の収入不安定期における生活支援や、農業機械等を整備する際の初期投資支援、女性が働きやすい就農環境整備、また新たに有機農業を志す者の自立に向けた伴走支援の強化を重点的に行うことで、今後中核となる新たな人材の発掘・育成・確保に努めていきたいと考えています。

また、日本型直接支払交付金の活用により農業や農村が持つ多面的機能の維持や発揮を促進していくとともに、高収益が見込まれる園芸作物の作付けを振興し、販路の開拓・拡大に向けた直売や輸出への取組みも支援することで魅力ある農業の創造を後押しし、経営継続の実現を図っていきたいと考えています。

《令和 7 年度での対応状況（令和 6 年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

経営発展支援事業補助金 13,125 千円
就農スタートアップ支援事業補助金 8,251 千円
新規就農者育成総合対策事業補助金(経営開始資金) 11,400 千円
農業人材活躍促進重点事業補助金 5,130 千円
ブラッシュアップ農業導入促進重点事業補助金 4,900 千円
中山間地域等直接支払交付金 173,789 千円
農産物販路拡大支援事業 770 千円
(新)富山県農林水産物等輸出促進協議会負担金 150 千円
稼げる!とやまの園芸産地支援事業補助金 8,181 千円
富山県女性の就農環境整備事業補助金 750 千円
とやま型水田フル活用促進事業補助金 9,190 千円
園芸作物生産拡大支援事業補助金 2,400 千円
多面的機能支払交付金 310,917 千円
環境保全型農業直接支払交付金 13,070 千円
(人口・新)オーガニックスクール開校業務委託 550 千円

- ② 営農に係る法人や集落営農組織は、構成員の高齢化や後継者不足に苦悩していることから、スマート農業の推進や区画の大規模化に向けた施策を推進すること。

《具体的な施策》 **農政課**

営農に係る法人や集落営農組織が人手不足に苦慮されている現状を踏まえ、新たな雇用創出を目指す「就農マッチングツアー」を継続的に開催するとともに、集落営農の存続に向け新たな挑戦や経営継続の意欲を後押しする「集落営農再生塾」を開講し、講座の中で手軽に農業アルバイトを確保できる「富山めぐりマッチボックス」を紹介するなどし、マンパワーの確保を促進していますが、今後も広大な農地を耕作し、美しい農村環境を守っていくためには、区画の大規模化やスマート農業の推進により作業効率を高めていくことが重要であります。そして、スマート農業の効果を最大限に発揮するためには、スマート農業に適した農地基盤整備との一体的な推進が必要であることから、総合的かつ横断的な推進について、国・県に対し要望を継続しているところです。

このような中、小坂地区では担い手不足や高齢化に対応するため、農地基盤の再整備と、それに合わせたスマート農業の実現を目指しており、令和4年度には農地整備事業（ほ場整備）小坂一期地区が採択され、計画的な整備が進められています。

今般、小坂地区では国の農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）を活用し、スマート農業の導入（圃場水位の遠隔管理等）や、防災（鳥獣被害防止、河川水位の遠隔監視等）等の条件整備を進め、農村環境の充実とともに、持続可能な農業農村の高度化を目指しておられることから、市としても、現地実証のモデル地区として計画策定の支援を行いたいと考えています。

また、喫緊の課題である水管理等については、集落営農再生塾の講座の中で先進的な省力化技術やスマート農業の取り組みを紹介していますが、国・県事業の対象となりにくい水管理システムや育苗ハウス温度管理システムの整備等に対し、市独自にきめ細かい農業支援を図ることで、持続的な営農体制の構築を後押ししていきたいと考えています。

《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

情報通信環境整備計画策定支援業務委託 2,800千円
 集落営農再生事業業務委託 600千円
 就農マッチングツアー事業補助金 100千円
 ブラッシュアップ農業導入促進重点事業補助金 4,900千円

- ③ 基盤整備から長い年月を経て、用排水路の老朽化が様々な弊害をもたらしていることから、土地改良施設の改修に向けた手厚い支援策を講じること。

《具体的な施策》 **森林・農地整備課**

市内の農業用排水路は、営農活動や農村地域の生活環境整備に必要な施設として、ほ場整備事業とともに整備され事業完了から50年余り経過し、用排水路の老朽化が見られます。市では、小規模な改修事業については、県単農業農村整備事業補助金、市単独土地改良事業補助金を活用いただき、農業者の負担軽減を図るべく支援しています。また、大きな受益地の事業要望については、地元、土地改良区と協議しながら、県と相談をし、補助事業の活用ができるよう市として引き続き支援していきます。

《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

県単独農業農村整備事業 11,000千円
 土地改良区施行事業補助金 4,400千円
 市単土地改良事業補助金 6,500千円
 県営農地整備事業 98,275千円
 " 170,660千円（2月補正予定）

- ④ 市の面積の8割を占める森林の施業推進に向け、地籍調査の進捗を図ること。また、林業従事者の確保に向けた方策を講じること。

《具体的な施策》 **森林・農地整備課**

市の森林施業における地籍調査については、引き続き森林組合などの林業団体からの協力を得て森林地番図の更新を行い、林地の所在及び境界の明確化を図っていきます。また、林業従事者の確保については、令和2年度より森林環境譲与税を活用した、森林整備に関する知識や技術習得に繋がる林業人材育成研修を継続し、森林組合とも連携して林業従事者の確保に努めます。

《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

森林・林業人材育成研修開催業務委託 2,113千円
 地番現況図作成業務委託 200筆 891千円

(4) 有害鳥獣対策の推進について

- ① 近年、熊の出没が頻発し人身被害の発生が懸念されることから、森林や里山の整備とともに河川の中州や河川敷の雑木除去等の対策を講じること。あわせて、放置果樹の早期撤去を推進すること。

《具体的な施策》 森林・農地整備課	
市では引き続き、地区住民が主体の里山再生整備事業により、クマと人間との棲み分けを明確化するために河岸段丘等の草刈りを実施し、人身被害対策としても里山の整備を推進していきます。また、クマの誘因物除去の有効性をHPや広報等で広く周知し、クマ被害を未然に防ぐための放任果樹等伐採事業を引き続き推進してまいります。	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
里山再生整備事業	6,702千円
放任果樹等伐採事業補助金	1,000千円

- ② 近年、猪の個体数の増加や行動範囲の拡大が顕著であることから、農作物の被害防止に向けた電気柵や恒久柵の設置に対する助成を拡充すること。

《具体的な施策》 森林・農地整備課	
電気柵や鋼製柵については、引き続き有害鳥獣の侵入防止対策として国及び県や市単の補助事業により地域の農作物被害防止に向けて支援してまいります。また、猪による農作物の被害拡大については、鋼製柵の補助上限を今後見直しを検討するなど、助成内容を充実して補助事業の活用を促進していきます。	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
電気柵設置事業	1,642千円
侵入防止柵設置事業補助金	4,507千円

- ③ 有害鳥獣対策として、生息数をコントロールすることが重要である。猟銃や箱罟等の狩猟免許の取得及び更新に対する支援を継続するとともに、猟友会の会員増強に向け対策を講じること。

《具体的な施策》 森林・農地整備課	
市の有害鳥獣対策としては、今後も引き続き狩猟免許取得に要する費用の補助や技術向上等の支援を行っていきます。また、令和6年度より開始した銃猟等購入補助制度の更なる普及に努め、きめの細かい、切れ目のない支援で人員の確保に努めます。また、若手狩猟者捕獲技術向上支援事業の対象者を拡大し、令和7年度より新規狩猟者の射撃訓練を実施します。	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
有害鳥獣捕獲技術向上訓練事業	554千円
若手狩猟者捕獲技術向上支援事業	362千円
狩猟免許取得支援補助金	100千円
猟銃等購入支援補助金	600千円

- ④ AI技術を活用した監視カメラを設置し、有害鳥獣の生態調査に活かすとともに出沒警報の発信に役立てること。あわせて、猟友会との情報共有を図ること。

《具体的な施策》 森林・農地整備課	
AIカメラによるクマ被害防止対策として、令和5年度から本格運用で出沒等を早期に把握し、初期対応の迅速化を図ることで地域の安心・安全に努めています。引き続きAIカメラを導入していくとともに、令和7年度から岡山理科大学と連携して、高周波装置でのクマ追払いの実証実験を行います。また、令和7年度から試験的にスマート捕獲アプリも導入し、猟友会との捕獲情報等をリアルタイムに共有し、有害鳥	

獣対策の業務効率化を推進してまいります。	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
クマ被害防止対策 AI 活用事業	212 千円
（新）クマ被害防止対策業務委託	556 千円
（新）クラウド ICT 活用スマート捕獲事業	880 千円

7. ふるさと整備部関係

(1) 安全・安心な社会資本の整備について

- ① 道路整備5箇年計画及び道路施設維持修繕計画5箇年計画について、着実な推進に向け予算確保に努めること。

《具体的な施策》 道路整備課、建設維持課	
＜道路整備課＞	
令和5年3月に策定した道路整備5箇年計画に基づき、前計画からの継続路線の完了を優先としつつ、地元要望や社会情勢の変化に柔軟に対応しながら整備を進める方針です。	
国・県支出金等有利な特定財源の確保に努めるとともに、国の補正予算を活用するなど整備計画の推進を図ります。	
＜建設維持課＞	
現在の道路施設維持修繕5箇年計画は令和5年3月に策定し、40～50年以上が経過した道路施設の経年劣化に伴う維持管理費用の増大に対して、コストの縮減、維持管理費用の平準化を図り、持続可能な維持管理を行うために定めたものです。	
国・県支出金等有利な特定財源の確保に努めるとともに、社会資本整備総合交付金・防災安全交付金における補正予算を活用するなど整備計画の推進を図ります。	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
＜道路整備課＞	
道路新設改良費（補助）	533,477 千円
道路新設改良費（単独）	304,389 千円
都市計画街路費（補助）	152,307 千円
＜建設維持課＞	
道路橋梁施設整備費（補助）道路メンテナンス事業	273,000 千円
社会資本整備総合交付金	130,000 千円

- ② 市として、センターラインや外側線、停止線等区画線の修繕の徹底を図ること。

あわせて、市道路線の草刈り等に対する交付金を見直し、住民参加による維持管理対策の推進を図ること。

《具体的な施策》 建設維持課	
市道の路面補修等維持管理については、パトロール等により路面補修や崩土除去、草刈りなどを実施し、適切に対応できるようにしています。また、区画線についても幹線道路を中心に毎年状況確認を行い、区画線設置工事の施工箇所を決定し、安全な交通に資するよう実施しています。	
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》	
[事業名及び予算額]	
道路橋梁維持費	79,537 千円
道路橋梁施設整備費（単独）	115,953 千円（うち市道区画線復旧工事 15,000 千円）

- ③ 東海北陸自動車道の4車線化工事や合併支援道路の整備、国道471号バイパスの供用開始の進捗を

図ること。あわせて、八乙女連絡道路や金沢福光連絡道路の早期着手に向け、国や県に強く働きかけること。

<p>《具体的な施策》 道路整備課</p> <p>東海北陸自動車道4車線化については関連する要望活動に積極的に参加し、安全性や観光交流の拡大を訴え、事業区間の早期完成及び未事業化区間の早期事業化について要望しています。国道471号バイパスについても早期供用開始に向け、関係市と同盟会を結成し、国及び県へ要望活動を実施しています。</p> <p>また、合併支援道路として県が指定している箇所や金沢福光連絡道路及び八乙女連絡道路についても毎年国、県に要望しており、令和6年度からは金沢福光連絡道路整備促進期成同盟会に加え、新たに設立された八乙女連絡道整備計画推進協議会の要望活動も行っています。</p>
<p>《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》</p>
<p>[事業名及び予算額]</p> <p>(新) 八乙女連絡道路調査検討業務委託 4,067千円</p> <p>各同盟会・協議会等負担金 1,820千円</p>

- ④ 全国各地で異常気象による自然災害が多発しており、市内でも線状降水帯による大きな災害が発生したことから、河川の中州や河川敷の雑木除去や浚渫による河道の整備を推進すること。

<p>《具体的な施策》 建設維持課</p> <p>近年は全国各地で気象災害が激甚化、頻発化しており河川浚渫による堆積土砂の除去や雑木等の伐採は、防災、減災を行う上でも重要な役割を持っています。市内を流れる一級河川は、富山県により計画的に河川浚渫や雑木等の伐採が実施されています。</p> <p>また、市が管理する準用河川につきましても、要望箇所やパトロールにより発見した箇所を計画的に実施していきたいと思えます。</p>
<p>《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》</p>
<p>[事業名及び予算額]</p> <p>河川管理費 8,400千円</p>

(2) 降雪期の通行と安全の確保について

- ① 降雪期の除雪オペレータの確保について、実態に即した待機費用を負担すること。あわせて、除雪オペレータの養成と確保に対する支援を講じること。

<p>《具体的な施策》 建設維持課</p> <p>本年度より本市では、出勤前手当を支給することとしております。歩道除雪も含めた除雪作業全体について、除雪開始までの準備や移動にかかる時間や労務の費用を負担することを目的としており、オペレーター不足の対策にも効果的と思われます。同時に、本年度より除雪機械のワンオペ制度の導入も予定しており、オペレーターの負担軽減を図ってまいります。</p> <p>また、南砺市除雪オペレーター育成支援事業補助金を創設しており、若手オペレーターの育成も進めています。</p>
<p>《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》</p>
<p>[事業名及び予算額]</p> <p>除雪オペレーター育成支援補助金 700千円</p>

- ② 地域ぐるみ除排雪機械の整備は、更新時期や地域の要望を踏まえ計画的に進めること。また、オペレータの安全講習の実施など、事故防止に努めること。

<p>《具体的な施策》 建設維持課</p> <p>地域ぐるみ除排雪促進事業については、市内各所で制度が周知され、機械の貸与を受けている地区も増えてきています。今後は各地域において体制の強化が図られるよう、ソフト面の支援が必要であると認識しています。次年度においても、地域ぐるみ除排雪に取り組む自治会、町内会等を対象とした「地域オペ</p>
--

レータ育成支援補助金」を継続し、地域における除排雪組織の育成、強化を図りたいと考えております。
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》
[事業名及び予算額] 地域オペレータ育成支援補助金 200千円

(3) 市の発注する工事に対する配慮について

- ① 労働基準法の改正により時間外労働の上限が規定され、企業に対し働き方改革や処遇改善が求められることから、工事費の積算や発注方法について配慮するとともに、発注時期の平準化に努めること。

《具体的な施策》 道路整備課、建設維持課
<p>＜道路整備課＞</p> <p>南砺市では、建設業の「働き方改革」、建設現場の「週休2日（4週8休）の確保」の実現に向け、令和6年9月に「週休2日適正工期発注宣言」を行い適正な工期設定に取り組んでいます。また、工事費の積算においても週休二日の補正や交通影響条件、真夏日率の加算など、計上できる積算項目は適用しています。今後も工事などの業務量が減少する年度末から年度初めに現場着手できるように、12月会議などで翌債承認をいただくなども行いながら、発注時期の平準化に取り組んでまいります。</p> <p>＜建設維持課＞</p> <p>本年より、一部の工事について債務負担行為を設定し、令和7年度予算を前倒しての発注を予定しており、年度始めの公共工事の閑散期に施行が可能となることから発注時期の平準化に努めてまいります。</p>
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》
[事業名及び予算額] <p>＜道路整備課＞</p> <p>※関連予算はなし</p> <p>＜建設維持課＞</p> <p>道路橋梁施設整備費（単独）115,953千円（うち債務負担行為予定の工事 24,000千円）</p>

(4) 専門技術者の確保対策について

- ① 建設業界では、以前から人材不足に悩んでいたところに時間外労働の上限規制により、ますます人材確保が課題となっている。女性など多様な人材の活用やDXの推進による技術革新により、業界全体で魅力ある職場環境の整備に取り組んでいることから、支援策を講じること。あわせて、新たな高等教育機関の創設や既存機関の拡充を県など関係機関に働きかけること。

《具体的な施策》 商工企業立地課
<p>市内企業の人材不足は喫緊の課題であり、専門のアドバイザーによる人材課題解決の支援や、インターンシッププログラム構築支援、従業員のトイレや休憩室といった就業環境の改善やDXの推進、働き方改革・生産性向上のための外部人材活用に対する支援など、企業立地戦略に基づくプランを着実に実行し、市内企業の人材確保につなげていきたいと考えています。</p> <p>高等学校につきましては全て県立であり、県教育委員会の所管であることから、市教育委員会は高校学科の創設には直接携わることは出来ないものの、県教育委員会が実施した高校再編にかかる意見交換会等で、学科の見直しの必要性を意見したところです。</p> <p>南砺市においては、まずは官民が一緒になって建設業界のイメージを払拭するような努力をしていくとともに、市内小中学校の進路学習を通して建設業の価値や魅力について十分伝えていくことが大切だと考えております。</p> <p>高校の所在場所、学科にかかわらず、大学で土木や建築について学び、南砺市において建設関連業種に就職を希望する若者が増えるよう、動機づけを地道に行っていくことが現状に適していると考えております。</p>
《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》
[事業名及び予算額]

市内企業就職奨励金	28,000千円
市内企業就業者民間賃貸住宅家賃支援事業補助金	4,029千円
若者・女性採用企業応援プロジェクト業務委託	3,190千円
インターンシップ開催事業業務委託	1,568千円
若者・女性に選ばれる企業への変革応援補助金	23,750千円

(5) 設計や積算の適正化について

- ① 近年、工事資材等の価格上昇や人件費の高騰により、入札不調などの事案が発生している。また、工事発注後の設計変更による契約変更も散見される状況にある。設計や積算において、現場の状況や実勢価格を十分に把握するようコンサル等への指導を徹底するとともに、万一、変更が生じた場合には迅速な対応を求めること。

《具体的な施策》 道路整備課、建設維持課

<道路整備課>

コンサルタントによる設計業務時においては、現場での施工を考慮した設計となるよう指導を行っております。しかしながら、施工規模や施工条件などにより、設計時には考慮されていない仮設工などの追加案件も発生していることは事実であり、発生した場合は資材の単品スライドも含め、契約者との協議により、変更対応としております。今後もコンサルタントへの適切な指導に努め、必要な修正設計業務についての発注などにも柔軟に対応していきたいと考えています。

<建設維持課>

災害復旧事業など、事業の制度上、特に設計変更自体が難しい事業はありますが、真に必要な仮設工など、当初設計からの計上は可能であり、確実な積算に努めたいと思います。

併せて、インフレスライド・単品スライドの制度の理解や、災害復旧に携わる工事経験を増やすなど、職員の設計・積算の知識と経験を増やし、適切にコンサルへの指示も出来るように努めてまいります。

《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

<道路整備課>

※関連予算はなし

<建設維持課>

※関連予算はなし

(6) 上下水道の管路の耐震化について

- ① 上下水道の管路の耐震化は重要な課題であるが、進捗率は低率で推移している。財源確保に努め、耐震化率の向上を図ること。

《具体的な施策》 上下水道課

上水道事業においては、耐震化のための管路更新に対する補助事業は、水道料金が全国平均以上という要件があるため、本市では活用できないことから、事業経営の収支バランスを考慮した事業量となり、加えて、本市は管路延長が非常に長いことから、進捗率が低率となっています。

下水道事業においては、耐用年数に達した管路がわずかで、新たに整備した管路は耐震性があることから、現在は浄化センターの耐震化を国の交付金を活用して優先的に進めており、その後、耐用年数に達した管路から順次耐震化していきたいと考えています。

財源の確保については、令和6年度から南砺市上水道料金検討委員会を設置し、今後必要となる管路の更新費用も考慮して、上下水道料金の改定を検討しています。料金改定により管路の耐震化に必要な財源を確保するとともに、補助事業要件を満たした場合には積極的に補助事業を活用し、耐震化率の向上を図りたいと考えています。

《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

基幹構造物の耐震化事業	75,000千円	(坂下配水池耐震化工事)
基幹管路耐震化事業	180,000千円	(福光、福野、井口、井波地域 L=1,300m)
老朽管更新事業	223,900千円	(市内各所 L=2,619m)
黎明浄化センターほか1施設に係る技術的支援に関する協定(委託)	83,900千円	(黎明浄化センター及び西赤尾浄化センターの耐震化)

② 令和6年能登半島地震により、上下水道の管路に被害の発生した自治体があったことから、災害井戸やマンホールトイレの整備を検討すること。

<p>《具体的な施策》 総務課、上下水道課</p> <p>＜総務課＞</p> <p>現在、南砺市には防災井戸が庁舎前に1箇所設置されています。現在、主要な避難所となる、小中学校の敷地に設置されている消雪等の既存井戸を防災井戸に活用できないか調査検討中であり、今後、ポンプ設置可能場所については、手押しポンプの設置を考えていきます。</p> <p>＜上下水道課＞</p> <p>マンホールトイレについては、管路や処理場の機能が維持されていなければ活用できないため、まずは避難所等重要施設に係る管路の耐震化を進めながら、整備を検討していきます。</p> <p>《令和7年度での対応状況(令和6年度補正予算による前倒し分を含む)》</p> <p>[事業名及び予算額]</p> <p>※関連予算はなし</p>

③ 水道事業の有収率や収益率の向上とともに、下水道事業の有収率向上に向けた不明水対策を講じ、経営改善に努めること。

<p>《具体的な施策》 上下水道課</p> <p>水道事業における有収率の向上については、令和6年度に実施した衛星電波とAI解析による調査により、漏水が疑われる箇所322箇所が抽出されました。これに基づき路面音調調査を実施していますが、抽出箇所が多く令和6年度内では全てを調査できないため、次年度も引き続き抽出箇所の路面音調調査を実施し、漏水箇所の特定による有収率の向上に努めます。</p> <p>下水道事業における不明水対策については、これまで特に不明水率の高い福光地域において、老朽化が懸念されるヒューム管内のカメラ調査を行い管渠補修を行ってきました。しかし、不明水率の改善には繋がっていないのが現状です。今後はさらに対象の管種を塩ビ管のエリアにも拡大し、マンホール内の目視確認等により不明水の流入の可能性がある箇所を絞込み、カメラ調査により特定した不明水流入箇所の修繕を行い有収率の向上に努めていきます。</p> <p>《令和7年度での対応状況(令和6年度補正予算による前倒し分を含む)》</p> <p>[事業名及び予算額]</p> <p>水道管路漏水調査業務委託 23,800千円</p> <p>福光地区管路施設点検調査業務委託(下水) 5,400千円</p> <p>管渠補修工事 (下水) 24,000千円</p> <p>(拡充) 下水道管渠施設調査業務委託(下水) 10,100千円</p> <p>利波川処理地区管路不明水調査委託(農集) 2,000千円</p> <p>管渠、マンホール蓋補修工事 (農集) 2,000千円</p>
--

④ 上下水道の管路の耐震化には多額の経費が必要であるほか、人口減少により水道事業や下水道事業の経営環境は厳しい状況にある。将来的な料金改定は避けて通れないが、改定の時期や改定額について市民の理解を得るよう十分に配慮すること。また、改定に当たっては生活弱者への支援策も考慮すること。

<p>《具体的な施策》 上下水道課</p> <p>令和6年8月より上下水道料金検討委員会を開催し、令和7年9月には適切な料金の在り方について提</p>
--

言をいただく予定です。高齢者等を中心とした単身世帯等（基本水量 10m³ 以下の世帯）への過度な負担とならないような、料金体系の検討が必要だと考えております。上下水道事業の経営状況や、料金検討委員会の開催・検討状況について、市広報やホームページで情報発信を行って参ります。上下水道料金の改定時期や改定額につきましては、説明会等を通じて市民にご理解いただくことが必要と考えております。

《令和7年度での対応状況（令和6年度補正予算による前倒し分を含む）》

[事業名及び予算額]

水道料金改定計画策定業務委託 5,800 千円

下水道使用料改定計画策定業務委託 6,300 千円